

平成 26 年度食品衛生監視指導計画実施結果

1 はじめに

新潟市では「新潟市食の安全基本方針」及び食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき「食品衛生監視指導計画」を策定し、本計画に基づき監視指導を行っているところです。

このたび平成 26 年度の監視指導の結果を取りまとめましたので公表します。

2 食品営業施設への立入監視検査実施結果 資料 1 - 2

(1) 全体の結果について

当市では、業種（施設）ごとに取扱い食品の種類や量、食中毒の発生危害度等から食品の安全確保におけるリスクの大きさを考慮して、監視の重要度が高い順に A から F の 6 つのランクに分類し、これに基づき立入監視検査実施計画を定めて実施しています。

平成 26 年度の全体の達成率は 129.6% と昨年度（123.0%）とほぼ同様でしたが、個別のランクは概ね 9 割以上を達成することができました。なお、100% に達していないランクについては、引き続き改善に努めていきます。

(2) 個別ランクのポイントについて

ア A-ア 「平成 26 年度重要監視施設」

昨年度に引き続き、「浅漬を広域流通させている規模の大きい施設」を重点的に監視を実施すべき施設として選定しました。その結果 122.2%（昨年度 111.1%）と、目標を達成しました。

イ A-ウ 「大量調理を行うそうざい製造業」

監視計画数 21 に対する達成率は 85.7%（昨年度 104.8%）でしたが、年度当初に施設数が 1 施設減少したため、実際は 6 施設が対象となり、その監視計画数の 18 回に対しては、達成率が 100% となりました。

ウ E 「給食施設（有床診療所）」

当ランクは 3 年に 1 回以上の計画であり、今年度は監視予定がなく、また、監視が必要となる事由もなかったことから、立入検査は実施しませんでした。

エ F-ウ 「給食施設（B-ウ, C-ア, D-エ, E ランクに該当しない給食施設）」

達成率 88.9% と、100% には達しませんでした。立入検査以外にも調査票により施設の衛生状況を把握することで、安全性確保に努めました。

オ その他 「中央卸売市場・食肉センター」

中央卸売市場および食肉センターはそれぞれ食品衛生監視員やと畜検査員が常駐し、監視を実施していることから、達成率は算定していません。

3 食品等の収去検査及びふきとり検査の実施結果 資料 1 - 3

(1) 食品の収去検査実施率

平成26年度の食品収去検査は3,255検体(実施率90%)で、概ね目標を達成しました。

「生めん類」「包装ゆでめん」については、管内で発生した腸管出血性大腸菌に汚染された馬刺し流通事件への対応のため、計画を実施できませんでした。

実施率の低い「輸入食肉」「生食用食肉」「非加熱摂取調理済食品」については、取扱業者が少ない等の理由で検体を確保できず、計画数に達しませんでした。

(2) ふきとり検査実施率

平成26年度のふきとり検査は、実施率91%で、概ね目標を達成しました。

今年度は新規で「豆腐」の項目を設け、豆腐製造業の施設拭取りを実施した結果、実施率は100%で、清掃や消毒が不十分な箇所を指摘するなど、監視指導等にも有効であったので、引き続き検査を継続します。

(3) 食品衛生法に係る規格基準違反検体

平成26年度の計画に基づく食品収去検査では、食品衛生法に係る規格基準に違反する食品はありませんでした。

(4) 新潟県食品の指導基準に基づく要注意検体

新潟県食品の指導基準に基づき『要注意』と判定された検体は、食品では34検体、拭取り検査では1検体で、一般細菌数や大腸菌群数が基準を超過したものが主でした。

『要注意』と判定されたものについては、食品の安全性を担保できる範囲から逸脱している可能性があるため、営業者に対して汚染源の究明及び排除を行うよう指導し、改善後に自主検査等で指導基準に適合することを確認するよう指導しています。

4 平成27年度食品衛生監視指導計画について

平成26年度の監視指導状況、食中毒発生状況、食品に関する社会情勢などを考慮して、平成27年度食品衛生監視指導計画を新しく策定しました。詳しくは下記URLにてご覧いただくか新潟市保健所食の安全推進課にお問合せ下さい。

【平成27年度新潟市食品衛生監視指導計画について】

→ <http://www.city.niigata.lg.jp/iry/shoku/syokuei/kanshijisshi/kanshisidou.html>

5 食品の放射性物質の検査結果について

放射性物質検査結果をホームページに掲載しています。下記URLにてご覧ください。

【食品の放射性物質検査結果】

→ <http://www.city.niigata.lg.jp/iry/shoku/housya/kensakekka/index.html>

【お問合せ先】

新潟市保健所 食の安全推進課 管理係

電話：025-212-8223 / ファクシミリ：025-246-5673

電子メール：shokuanzen@city.niigata.lg.jp